

平成 29 年 4 月

「安全・安心ふくい」 確実プラン

福 井 県

福井県公安委員会

福 井 県 警 察

目次

◆ はじめに	1
◆ プランの目的と基本目標	2
◆ 取組項目	3
第1 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る	
第2 犯罪の起きにくい社会をつくる	
第3 犯罪の取締りを強化する	
第4 交通事故から県民を守る	
第5 テロ、大規模災害等から県民を守る	
第6 治安基盤を強化する	
◆ 統計資料（平成28年）	17

は じ め に

県、県公安委員会および県警察では、平成 15 年以降、治安情勢の変化に対応した総合的な治安対策プランを共同で策定し、県民の皆様が安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組んでいます。

平成 27 年 4 月から 2 年間は、「安全・安心ふくい」万全プランに基づき、

- ・ 刑法犯認知件数の更なる減少を目指す
- ・ 刑法犯の検挙率向上、重要犯罪の検挙率 100 パーセントを目指す
- ・ 交通事故死者数 35 人以下を目指す

などの基本目標の達成に向け、各種施策・事業に取り組みました。

この結果、平成 28 年の刑法犯認知件数は 3,645 件で戦後最少を更新するとともに、刑法犯の検挙率は 52.3 パーセントと前年より 2.0 ポイント上昇し、重要犯罪の検挙率についても 104.8 パーセントと前年より 4.8 ポイント上昇するなど、県内の治安は良好に推移しています。

一方、県内では、子ども・女性の安全を脅かす事案や、高齢者を狙った特殊詐欺の被害が依然として多く発生しているほか、昨年は、交通事故死者数が前年より増加しました。また、暴力団情勢の変化や、インターネット利用犯罪の増加、国際テロの脅威など、新たに対処しなければならない課題も多くあります。

そこで、これらの課題を克服して治安水準をより一層引き上げ、安全で安心な暮らしを願う県民の皆様の期待に応えるため、これまでの取組を継承しつつ、新たな課題や治安情勢の変化に対応した「安全・安心ふくい」確実プランを策定し、平成 29 年度から 2 か年をめぐり取り組むこととしました。

また、平成 30 年に開催される「福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会（国体・障スポ）」に向けて、犯罪や交通事故の抑止やテロの未然防止など、大会の安全を確保するための諸対策に取り組んでまいります。

プ ラ ン の 目 的

全国に誇れる治安の実現

基 本 目 標

- 1 声かけ事案、ストーカー・DV事案、特殊詐欺等の被害の未然防止対策を強化し、子ども、女性、高齢者を犯罪から守ります。
- 2 地域みんなで力を合わせて犯罪の起きにくい社会づくりを推進し、刑法犯認知件数の更なる減少を目指します。
- 3 犯罪の取締りを強化し、刑法犯の検挙率向上、重要犯罪の検挙率100パーセントを目指します。
- 4 高齢者の交通事故防止対策や悪質運転者の取締りを強化し、交通事故死者数35人以下を目指します。
- 5 原子力関連施設に対する警戒警備や災害警備の態勢を強化し、テロ、大規模災害等から県民を守ります。
- 6 治安環境の変化に的確に対応し、現場執行力の強化や施設・装備の充実を図り、治安基盤を強化します。

取組項目

第1 子ども、女性、高齢者を犯罪から守る

1 子どもを犯罪から守る対策の推進

[警察]

- (1) 声かけ、つきまとい等の前兆事案に対する先制・予防的警察活動の確実な実施
- (2) 通学路の警戒活動や不審者情報の発信、学校等における不審者対応訓練、防犯標語「いかのおすし(※)」による防犯指導など、子どもの安全対策の推進
- (3) 児童相談所等と連携した児童虐待事案の早期発見・保護活動の推進
- (4) 少年がインターネット利用に起因する犯罪等の被害に遭わないための取組の推進
- (5) 児童買春・児童ポルノ事犯等の福祉犯の取締り

[県]

- (1) 声かけ事案が多く発生する時間帯に重点を置いた「夕方見守り運動」を県民運動として展開
- (2) 子ども、女性のための緊急時駆け込み店舗を県下くまなく指定していくことにより、地域における見守り体制を確立
- (3) 声かけ事案発生場所における集中的な見守り活動の実施
- (4) 防犯知識等の更なる習得を目的とした見守り活動者対象の研修会の開催など、見守り活動の質の向上
- (5) イベント会場での家族を対象とした体験・参加型安全安心講習会の開催など、家庭の防犯力向上



通学路の警戒活動



不審者対応訓練



見守り活動者の研修会

※ 「いかのおすし」とは、ついていかない、のらない、おごえをだす、すぐにはげる、しらせるの頭文字をとった標語で、子どもに対する被害防止教育に活用されています。

2 女性を犯罪から守る対策の推進

[警察]

- (1) ストーカー、DV事案等の加害者の積極的かつ迅速な検挙等と被害者の安全確保・保護対策の推進
- (2) レディースガードリーダー（女性相談員）と連携した企業・団体等における防犯講座の開催など、女性の防犯力の一層の向上
- (3) レディースパートナー（女性警察職員）の拡充など、女性相談者の立場に立った適切な対応の推進
- (4) 強制わいせつ、リベンジポルノ事犯や盗撮など女性を対象とした卑劣な犯罪の徹底した取締り

[県]

- (1) 高校生自ら企画・出演する防犯啓発CMの作成など、高校生・大学生等の自主的な防犯知識の習得を促進
- (2) 防犯アプリの普及や防犯ブザーの携行を推進し、身の危険が差し迫った時の対応力を強化
- (3) 声かけ事案発生場所における地域防犯団体による安全点検の実施や、女性を対象としたメルマガ等による不審者情報の発信など、女性が被害に遭わないための環境の整備
- (4) 女性が安心して相談できる体制の整備や被害者の安全確保・自立支援の充実など、「配偶者からの暴力を許さない社会づくり」の推進



レディースガードリーダー
講習会



女子大生防犯サークル活動

3 高齢者を犯罪から守る対策の推進

[警察]

- (1) 金融機関やコンビニエンスストア、宅配事業者等との連携による特殊詐欺被害の阻止対策の推進
- (2) 「だまされた振り作戦」や他の都道府県警察との連携による犯行グループ壊滅に向けた取締り
- (3) 携帯電話や預貯金口座の不正取得など、特殊詐欺を助長する犯罪の取締りと犯行ツールの無力化対策の推進
- (4) 特殊詐欺被害を防止するためのタイムリーな地域安全情報の提供と広報啓発活動の強化
- (5) 巡回連絡や出前講座等による特殊詐欺の被害に遭わないための県民への注意喚起と被害防止対策資機材の普及促進
- (6) 関係機関・団体や地域住民等と連携した行方不明者や高齢者虐待事案の早期発見・保護活動の推進

[県]

- (1) 従来の介護従事者による特殊詐欺の情報提供に加え、高齢者が日常的に利用する病院、図書館等において高齢者に注意喚起を行うなど特殊詐欺撲滅に向けた県民運動の推進
- (2) 高齢者被害防止一斉啓発活動の実施など、被害未然防止対策の強化
- (3) 市町の高齢者徘徊SOSネットワーク情報の活用により、徘徊による行方不明者を早期発見するなど、高齢者が安心して生活できる地域づくりの推進



福井県振り込め詐欺撲滅
ネットワーク会議



寸劇を用いた出前講座



若者の被害未然防止
活動

第2 犯罪の起きにくい社会をつくる

1 県民と協働した地域の防犯力向上

[警察]

- (1) リュウピーネット等の活用、民間事業者等との連携した取組による防犯に役立つ情報や県内に波及するおそれのある犯罪情報等の地域安全情報の提供
- (2) 防犯隊やふくいマイタウン・パトロール隊等による自主防犯活動に対する支援
- (3) 「福井県犯罪に強い住環境整備促進ネットワーク」や「福井県自転車盗難防止ネットワーク」など、犯罪の態様に応じたネットワークと連携した抑止対策の推進
- (4) 公共施設や商店街等における街頭防犯カメラの設置促進
- (5) 警察音楽隊やシンボルマスコット等を活用した防犯広報の推進

[県]

- (1) 薬物乱用の違法性・危険性を周知する県内一斉啓発活動の実施
- (2) 薬物乱用防止指導員による地域における啓発活動の推進

2 犯罪情勢に即した「見える・見せる活動」プロジェクトの推進

[警察]

- (1) 犯罪手口別の多発地域・時間帯などに的を絞った制服警察官やパトカーによるパトロールと職務質問の強化
- (2) 光（赤色灯）と音（アナウンス広報）のパトロールによる犯罪抑止と地域住民の安心感の醸成
- (3) 制服警察官の交番前での立番や主要交差点における駐留警戒の強化
- (4) 制服警察官による巡回連絡を通じた地域住民の意見・要望の把握と防犯広報の強化
- (5) 隣接する交番・駐在所のブロック運用や交番相談員の効果的運用による制服警察官の姿を見せる活動と警察官不在の場合の適切な対応の推進



職務質問技能教養



パトロール活動



立番

3 非行少年を生まない社会づくり

[警察]

- (1) 学校・警察連携制度、スクールサポーターの効果的運用によるいじめ問題や校内暴力に対する的確な対応
- (2) 立ち直り支援としての「かがやきサポート活動」等の推進
- (3) 家庭・学校・地域への情報発信による少年を見守る社会気運の醸成
- (4) 学校と連携した非行防止教室等による少年の規範意識の向上
- (5) 少年相談・街頭補導等による少年非行の防止

[県]

- (1) 保護者・青少年に対しインターネット上にある有害情報等を提供するなど、青少年を有害環境から守る対策の推進
- (2) SNSによる情報発信に関して、青少年に対し直接注意喚起を行うなど、青少年を加害者としない対策の推進
- (3) 青少年が集まりやすい深夜営業の店舗、駅構内等における夜間街頭巡回指導の実施



サポートセンターから家庭・学校等への配布資料



学校と連携した非行防止教室



補導員による街頭補導

第3 犯罪の取締りを強化する

1 重要犯罪等の取締り

[警察]

- (1) 初動捜査の強化による殺人・強盗等の重要犯罪の取締り
- (2) 空き巣・車上ねらい等の県民が身近に不安を感じる窃盗犯罪の取締り
- (3) 捜査支援システムの整備・活用や他の都道府県警察との連携による広域犯罪の取締り



捜査活動



現場鑑識活動

2 暴力団等組織犯罪対策の推進

[警察]

- (1) 暴力団等反社会的勢力の壊滅に向けた取締りと資金の剥奪
- (2) 関係機関・団体と連携した通学路の見守り活動など、暴力団事務所周辺における警戒の強化
- (3) 暴力団を公共事業や民間取引から排除するなど、社会一体となった暴力団排除活動の推進
- (4) 覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物の需要の根絶と供給の遮断に向けた取締り
- (5) 武器庫の摘発など、違法銃器の発見・排除に向けた取締り
- (6) 来日外国人グループによる、組織窃盗・詐欺・カード犯罪等の取締り



暴力団の取締り



暴力団追放パレード



押収した大麻草

3 サイバー犯罪対策の推進

[警察]

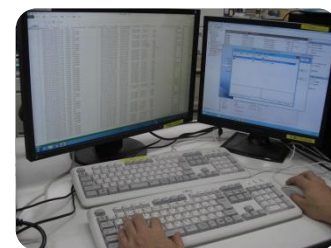
- (1) サイバー犯罪被害の潜在化を防止するためのサイバーパトロールの実施と的確な相談対応の推進
- (2) インターネット利用者や企業等の対象に応じた啓発活動による民間の自主的な被害防止対策の促進
- (3) サイバー犯罪捜査に関して専門的な知識・技能を有する捜査員を育成するなど、体制強化と対処能力の向上
- (4) 不正アクセス、コンピュータ・ウイルス等を利用する悪質事犯の取締り
- (5) インターネット上における有害情報の実態解明とこれに起因する犯罪の取締り



民間企業との連携



サイバー捜査官の育成



通信記録の解析

4 生活経済事犯等の取締り

[警察]

- (1) ヤミ金融等の悪質商法、不法投棄事案等の環境事犯の取締り
- (2) 悪質商法等に悪用される携帯電話や預貯金口座等の犯行ツール無力化対策の推進
- (3) 悪質な風俗事犯の取締り



合同パトロール
(不法投棄の監視)



犯行ツール無力化対策

第4 交通事故から県民を守る

1 高齢交通弱者を守る取組の推進

[警察]

- (1) 危険歩行者等に対する現場での指導や反射材タスキの貸与、高齢者宅訪問等による啓発活動の強化
- (2) 反射材普及協力店等との連携や反射材シールの直接貼付活動等による反射材の事故防止効果の周知と普及促進
- (3) 危険歩行者等発見時の緊急通報を促す「交通安全“おたすけコール”運動（110番または専用電話 0776-23-4949）」の促進
- (4) 歩行環境シミュレーター、自転車シミュレーター等の交通安全体験機材を活用した参加・体験・実践型の交通安全教室の推進
- (5) 高齢自転車利用者に対する違反（危険）行為の周知と安全運転指導の強化
- (6) 高齢交通弱者を遠くから発見する「早めの前照灯点灯」と「ハイビーム実践」運動の推進

[県]

反射材の着用促進を目的とした地域ぐるみでの啓発活動や高齢者への直接貼付活動の推進



高齢者への反射材
直接貼付活動



歩行環境シミュレーターを
活用した交通安全教室



ピカピカキャラバン隊

2 高齢運転者の安全運転意識を高める取組の推進

[警察]

- (1) 交通ボランティアと連携し、「安全運転自己診断シート」を用いた高齢者宅訪問による安全運転指導の推進
- (2) ドライブレコーダー等を活用した、個別の運転適性診断および安全運転指導の推進と運転免許の自主返納をしやすい環境の整備
- (3) 自動車教習所と連携し、運転に不安のある運転者に対する実車講習の推進

- (4) 交通安全教育車を活用した加齢に伴う身体機能低下の自覚を促すための交通安全教育の推進
- (5) 改正道路交通法の施行に伴う新たな制度の円滑な運用と「高齢ドライバー相談ダイヤル（0776-51-2221）」を活用した制度の周知

[県]

- (1) 商品割引等の特典を高齢免許返納者本人だけでなくその家族に拡充し、高齢者の免許返納を促進するなど「高齢免許返納者サポート制度」を充実
- (2) 先進安全自動車（ASV）の普及を目的としたイベント会場等における体験会や啓発活動の実施
- (3) 加齢による身体機能低下を自己診断する出前型交通安全教室の実施



ドライブレコーダーを活用した個別安全指導



出前型交通安全教室

3 悪質危険運転者対策の推進

[警察]

- (1) 交通事故に直結する悪質・危険性の高い飲酒運転、無免許運転、高速度運転等の取締り
- (2) 危険運転致死傷罪等の適用による悪質・重大な交通事故事件捜査の推進
- (3) 車両や酒類の提供者、同乗者等の飲酒運転周辺者の取締り
- (4) 飲酒運転根絶気運を高めるための広報啓発活動の推進
- (5) 暴走族による違法行為の取締り



飲酒運転取締りを重点とした交通検問



暴走族が使用していた改造バイク

4 通学路・生活道路対策の推進

[警察]

- (1) 生活道路における最高速度 30 km/h の区域規制等を行う「ゾーン 30」の整備拡充
- (2) 学校・道路管理者等と連携した通学路における交通安全対策の推進
- (3) 「通学路一斉交通取締り」における車両等の交通指導取締りの強化

[県]

- (1) 県、県警察、市町、道路管理者からなる「交通安全推進連絡協議会」において、急ブレーキ多発地点の情報等に基づくソフト・ハードを組み合わせた交通事故抑止対策の推進
- (2) 自転車の利用が多い市街地や生活道路における「自転車安心通行帯」の整備促進
- (3) 歩道整備や歩道拡幅など、通学路の安全な歩行空間の整備



「ゾーン 30」における
街頭指導



通学路における街頭指導

5 交通マナーアップ対策の推進

[警察]

- (1) 「国体・障スポ」に向けた「横断歩道 止まってゆずろう 思いやり 福井」運動など広報啓発活動の推進と歩行者を守る交通指導取締りの強化
- (2) シートベルトの全席着用とチャイルドシートの正しい使用を定着させる広報啓発活動等の推進
- (3) 「交通ルール遵守・マナーアップの日」における交通安全啓発活動の推進
- (4) 危険予測教育機器を活用した出前型交通安全教育等による安全運転意識を高める取組の推進
- (5) 規制速度を守る意識を高めるための速度違反取締り等の推進と「速度注意報」、「速度警報」の発令

[県]

- (1) 「子どもと高齢者を見かけたらスローダウン」県民運動の展開
- (2) 「国体・障スポ」に向け、交通ルール遵守・マナーアップの向上を推進するため、CMによる広報啓発、民間と連携した若い世代対象の啓発など、集中的な広報啓発を展開
- (3) 民間と連携した装着体験会の実施など、チャイルド・ジュニアシートの装着を促進



チャイルドシート
取付講習



「交通ルール遵守・マナーアップの日」
における交通安全啓発活動

6 脱クルマ依存社会の推進

[県]

- (1) カー・セーブデーやパークアンドライドによる通勤時の車の利用を控える運動の推進
- (2) 自転車イベント情報の発信や「福井バイコロジスト宣言」等による自転車利用の推進

第5 テロ、大規模災害等から県民を守る

1 テロ未然防止対策の推進

[警察]

- (1) 原子力関連施設を始めとする重要施設等に対する周辺の海域・空域を視野に入れた警戒警備の強化
- (2) 不特定多数の者が集まるソフトターゲット等における警戒警備の徹底
- (3) 「国体・障スポ」に向けた官民一体のテロ未然防止対策の推進
- (4) サイバー攻撃による被害の未然防止と実態解明の推進
- (5) 拉致容疑事案等に対する捜査・調査の推進と沿岸警備協力会と連携した沿岸線の警戒



原子力関連施設の警戒警備



ソフトターゲットの警戒



官民連携の枠組みの構築

2 大規模災害対策の推進

[警察]

- (1) 全国で頻発する自然災害の反省・教訓を踏まえた新たな課題に対処する危機管理体制の点検と構築の推進
- (2) 消防、自衛隊等の関係機関との合同訓練による部隊の対処能力の向上
- (3) 大規模災害に備えた「最初動」体制の強化と装備資機材の充実

[県]

地震やゲリラ災害などに備え、災害が発生する前段階で国や市町、防災関係機関と連携し、迅速かつ的確な初動対応の実施



県警察の災害警備総合訓練



災害協定の締結



消防との合同訓練

第6 治安基盤を強化する

1 初動警察活動、現場執行力の強化

[警察]

- (1) 通信指令機能の強化と通信指令を担う人材の育成
- (2) 現場を想定した対応訓練や伝承教養等の実施による若手警察官の早期育成
- (3) 県民の多様なニーズに対応するための女性の視点をいかした施策の推進
- (4) 高速交通体系の整備に伴う「交流新時代」を迎え、訪日外国人等の急増に的確に対応するための施策の推進
- (5) 「国体・障スポ」の安全確保を始め、治安情勢の変化に的確に対応した組織体制の強化
- (6) 優秀な人材の採用・配置



現場を想定した訓練



女性警察官による犯人制圧訓練

2 捜査環境の変化への的確な対応

[警察]

- (1) 取調べの録音・録画を始めとする新時代の刑事司法制度に対応した警察捜査の構築
- (2) DNA型鑑定、防犯カメラ画像や電磁的記録の解析など、客観証拠を重視した捜査の推進
- (3) 犯罪死の見逃し防止に向けた取組の充実



DNA型鑑定（イメージ）



電磁的記録の解析（イメージ）

3 警察安全相談への対応の充実

[警察]

警察安全相談窓口の周知徹底と相談受理後の継続支援の充実

4 犯罪被害者支援の充実

[警察]

- (1) 専門的知識を有する女性警察職員の育成・配置による犯罪被害者の心情に配慮した対応の強化
- (2) 一時避難や犯罪被害者等給付金の支給など、被害者の特性に応じた対応の推進
- (3) 命の大切さを学ぶ教室の開催など、犯罪被害の実態や被害者支援の必要性等に関する啓発活動の推進

[県]

- (1) 福井被害者支援センター等の相談窓口を更に周知し、被害者が安心して相談できる環境づくりの推進
- (2) 専門的な研修会の開催など、被害者を支援する人材育成の推進



命の大切さを学ぶ教室



性暴力被害者支援研修会

5 警察施設・装備の充実整備

[警察]

- (1) 地域の治安の要となる警察署や交番・駐在所等の警察施設の整備
- (2) 信号機等の交通安全施設の着実な維持管理・更新に向けた取組の推進
- (3) 警察活動を支える装備の充実整備



小浜警察署の建て替え
(完成予想図)

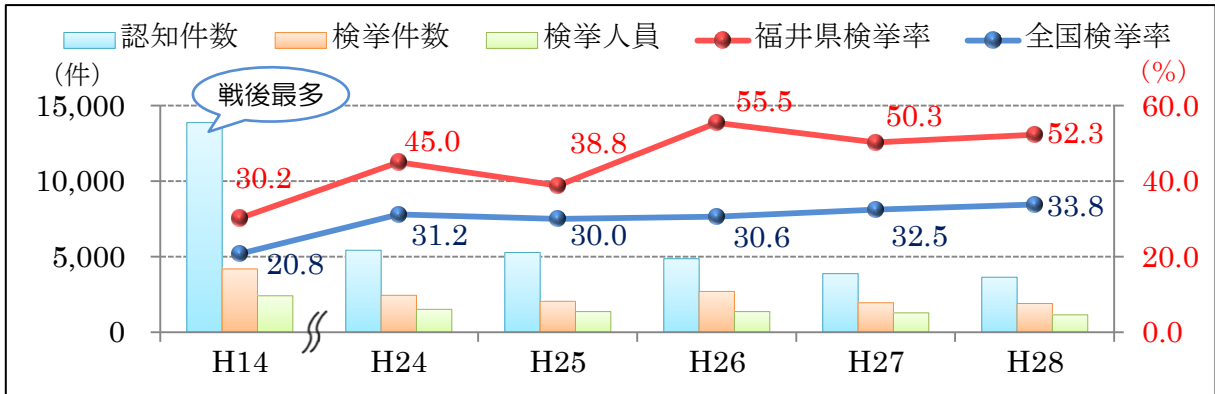


交番・駐在所の整備

統計資料（平成28年）

刑法犯の認知・検挙状況

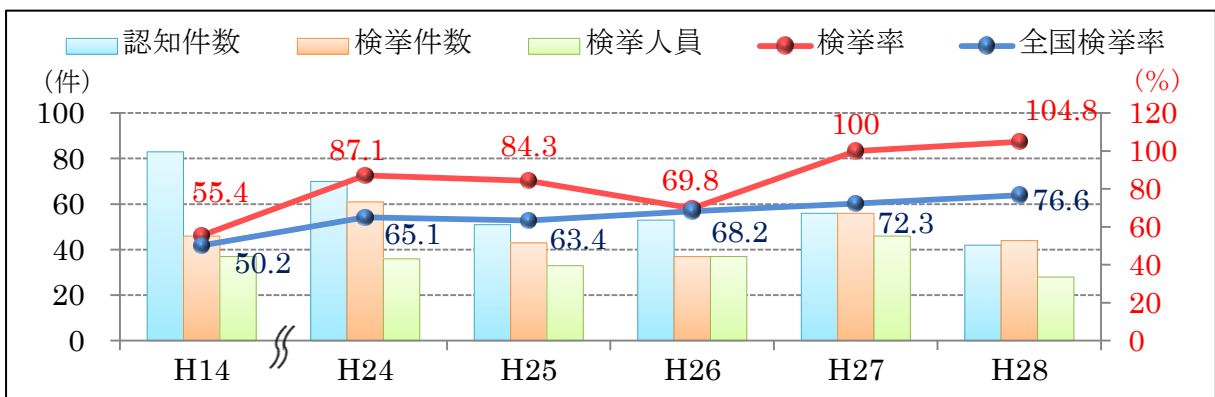
平成28年の刑法犯認知件数は3,645件で、前年より235件（6.1%）減少し、平成15年以降14年連続で減少しました。また、検挙率は52.3%で、前年より2.0ポイント上昇して全国第7位でした。



		H14	H24	H25	H26	H27	H28
刑法犯	認知件数(件)	13,884	5,432	5,285	4,871	3,880	3,645
	検挙件数(件)	4,191	2,445	2,050	2,705	1,953	1,905
	検挙人員(人)	2,415	1,518	1,369	1,368	1,284	1,153

重要犯罪の認知・検挙状況

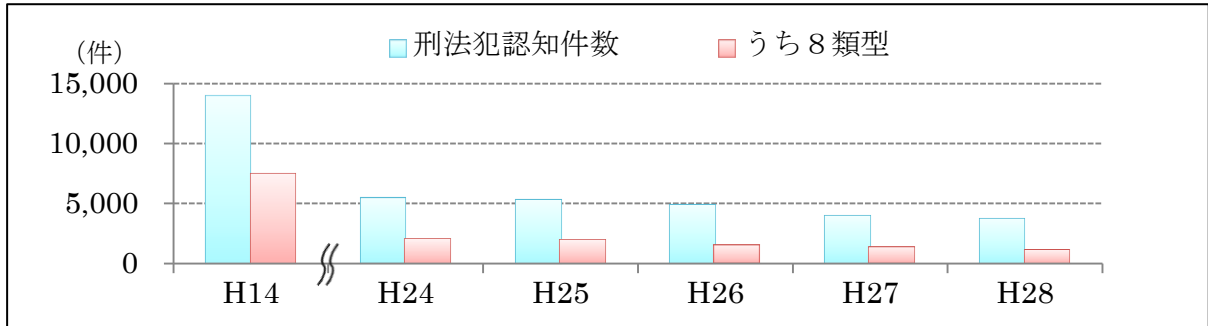
平成28年の重要犯罪（殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐および強制わいせつ）の認知件数は42件で、前年より14件（25.0%）減少しました。検挙率は104.8%で、前年より4.8ポイント上昇して全国第2位でした。



		H14	H24	H25	H26	H27	H28
重要犯罪	認知件数(件)	83	70	51	53	56	42
	検挙件数(件)	46	61	43	37	56	44
	検挙人員(人)	37	36	33	37	46	28

街頭犯罪・侵入犯罪8類型の認知状況

平成28年の街頭犯罪・侵入犯罪8類型の認知件数は1,123件で、前年より177件(13.6%)減少しました。刑法犯認知件数と同様、平成15年以降減少しています。



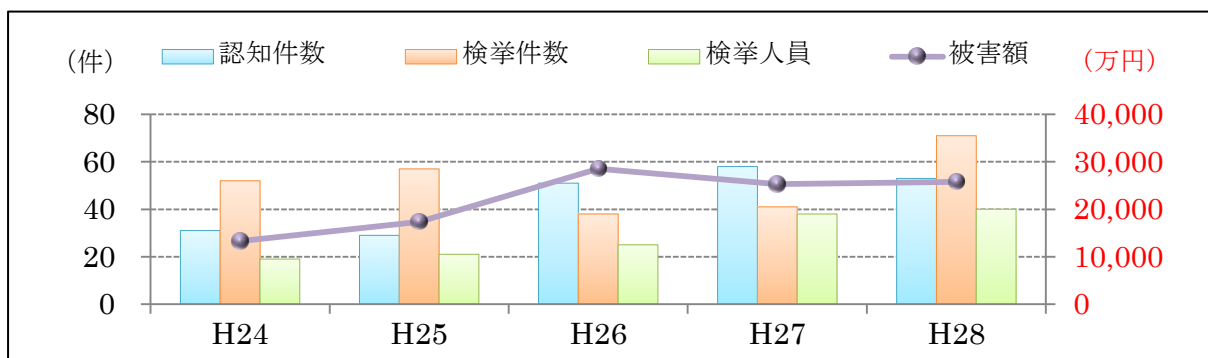
8類型		H14	H24	H25	H26	H27	H28
街頭犯罪	車上ねらい	2,416	434	371	350	321	238
	自動販売機ねらい	1,340	84	62	22	39	27
	自動車盗	202	48	37	29	27	32
	オートバイ盗	322	89	101	49	45	42
	自転車盗	2,341	965	996	747	621	558
侵入犯罪	空き巣	460	194	164	139	119	118
	忍込み	132	42	82	55	38	38
	住居侵入	188	93	109	82	90	70
合計		7,401	1,949	1,922	1,473	1,300	1,123

(単位: 件)

特殊詐欺(振り込め詐欺、振り込め詐欺以外)の認知・検挙状況

平成28年の特殊詐欺の認知件数は53件で、前年より5件(8.6%)減少し、被害額は約2億5,775万円で、前年より約490万円(1.9%)増加しました。

検挙件数は71件で、前年より30件(73.2%)増加し、検挙人員は40人で、前年より2人(5.3%)増加しました。



	H24	H25	H26	H27	H28
認知件数(件)	31	29	51	58	53
被害総額(万円)	13,285	17,355	28,540	25,284	25,775
検挙件数(件)	52	57	38	41	71
検挙人員(人)	19	21	25	38	40

子どもに対する声かけ事案等の現状

平成 28 年の子どもに対する声かけ、つきまとい事案等の認知件数は 242 件で、前年と同数でした。また、性犯罪等を未然に防止するための先制・予防的活動は、検挙が 11 件で、指導・警告が 43 件でした。

(子どもに対する声かけ事案等の認知状況)

	H24	H25	H26	H27	H28
小学生以下	60	76	85	80	80
中学生	57	62	50	48	45
高校生	111	108	102	104	111
その他	11	7	15	10	6
合計	239	253	252	242	242

(単位:件)

(子どもへの声かけ事案等に対する先制・予防的活動の実施状況)

	H24	H25	H26	H27	H28
検挙	14	11	14	23	11
指導・警告	37	39	50	57	43

(単位:件)

女性が被害者となる犯罪等の現状

女性が被害者となる犯罪の認知件数は 154 件で、前年より 4 件 (2.7%) 増加し、検挙件数は 152 件で、前年より 2 件 (1.3%) 増加しました。また、ストーカー事案の認知件数は 122 件で、前年より 31 件 (34.1%) 増加し、DV (ドメスティック・バイオレンス) 事案の認知件数は 195 件で、前年より 7 件 (3.7%) 増加しました。

(女性が被害者となる犯罪の認知・検挙状況)

	H24		H25		H26		H27		H28	
	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数	認知件数	検挙件数
強姦	5	3	7	5	4	5	7	8	11	12
強制わいせつ	42	37	20	16	31	16	24	22	16	18
略取誘拐・人身売買	1	1	5	5	1	0	5	5	6	6
暴行	32	36	50	49	67	62	66	66	71	72
傷害	54	50	50	46	53	52	48	49	50	44
合計	134	127	132	121	156	135	150	150	154	152

(単位:件)

(ストーカー事案の認知、検挙・警告件数)

	H24	H25	H26	H27	H28
認知	101	117	126	91	122
検挙	8	8	13	19	24
警告 (ストーカー規制法)	8	8	20	23	41

(単位:件)

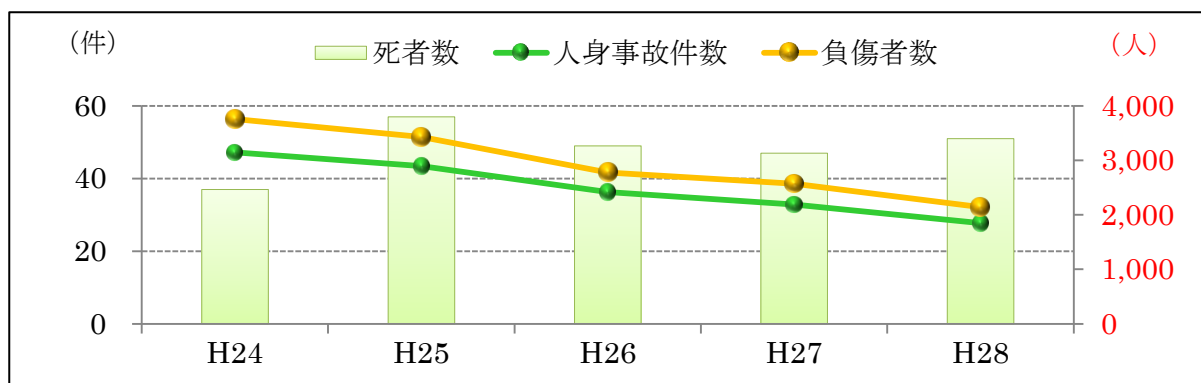
(DV 事案に対する認知、検挙・保護命令件数)

	H24	H25	H26	H27	H28
認知	162	171	194	188	195
検挙	19	23	48	55	63
保護命令	13	12	8	6	11

(単位:件)

交通事故の発生状況

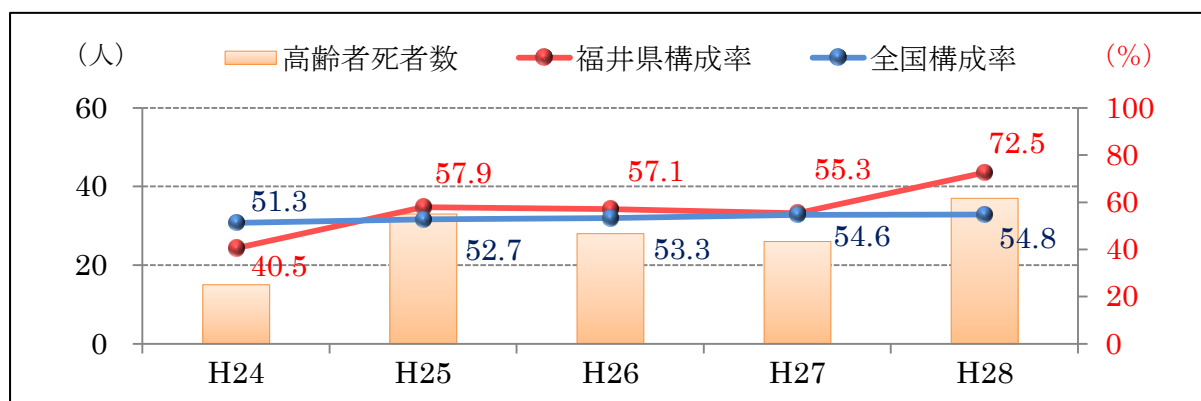
平成 28 年の交通事故死者数は 51 人で、前年より 4 人（8.5%）増加しました。人身事故件数は 1,847 件で、前年より 341 件（15.6%）減少し、負傷者数は 2,141 件で、前年より 431 件（16.8%）減少しました。人身事故件数および負傷者数ともに平成 17 年以降 12 年連続で減少しました。



	H24	H25	H26	H27	H28
死者数(人)	37	57	49	47	51
人身事故件数(件)	3,148	2,893	2,416	2,188	1,847
負傷者数(人)	3,756	3,428	2,778	2,572	2,141

高齢者死亡事故の現状

平成 28 年の交通事故死者数のうち、65 歳以上の高齢者は 37 人で、前年より 11 人（42.3%）増加し、全死者数に占める高齢者の割合は 72.5%で、全国平均（54.8%）を上回りました。



	H24	H25	H26	H27	H28
交通事故死者数	37	57	49	47	51
高齢者死者数	15	33	28	26	37
歩行中	8	17	17	10	10
自転車乗用中	1	3	2	2	13
自動車等乗車中	6	13	9	14	14

(単位:人)